

整理番号
8D-200N

作成日 2026.04.01

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称	ZAPテープ (A) (防蝕用亜鉛シール)
製品コード	SDSNo.ZAPA260401
供給者の会社名	株式会社ナカボーテック
住所	東京都中央区新川1-17-21 茅場町ファーストビル
担当部署	安全環境室
電話番号	03-5541-5810
ファックス番号	03-5541-5831
電子メールアドレス	sds@nakabohtec.co.jp
緊急連絡電話番号	03-5541-5810 (平日のみ、時間9:00～17:20)
推奨用途及び使用上の制限	付帯設備の防食 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2 項以降は添付のSDS参照ください。

添付SDSは製造元会社名にてSDS作成されていますが、株式会社ナカボーテックによって内容確認し、株式会社ナカボーテックの責任の下、提供されます。

※製品直接添付ラベルについて

製品直接添付ラベルにおいて製造業者名のみが記載されている場合がございますが、該当ラベルは株式会社ナカボーテックによって内容確認し、株式会社ナカボーテックの責任の下、提供されます。

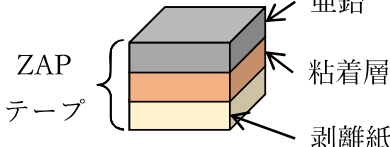
ラベルにおいて製造業者名のみが記載されていることに対して、本書の提供をもって、貴社のご承諾をいただけたものとします。

安全データシート（SDS） ZAP テープ(A)	SDS No. ZAPA260401	1 / 7 頁
-----------------------------	-----------------------	------------

〔作成 2026 年 4 月 1 日〕

注記）本製品は成形品であり、化学物質排出管理促進法および労働安全衛生法による SDS の交付を義務付けられた「化学物質」に該当しない。

1. 化学品等及び会社情報

製品の名称	製品区分	製品構成図	構成部位の 材料名称	物質の区別
ZAP テープ (防蝕用亜鉛シール)	成形品		亜鉛	単一物質
			粘着層	混合物
			剥離紙	成形物

供給者の会社名称 : 三井住友金属鉱山伸銅株式会社
住所 : 埼玉県上尾市二ツ宮 656-1 (〒362-0017)
担当部門 : 品質保証部
電話番号 : 048-775-7128
FAX 番号 : 048-775-7139
緊急連絡先電話番号 : 048-775-7111 (総務課)



2. 危険有害性の要約

本製品は成形品であり、GHS 分類の適用除外である。

化学品の GHS 分類

物理化学的危険性

健康に対する有害性 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2B

環境に対する有害性 水性環境有害性 短期（急性） 区分 1

水性環境有害性 長期（慢性） 区分 1

上記に記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHS ラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語 警告

危険有害性情報 眼刺激

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き <安全対策>

取扱い後はよく手を洗うこと。

安全データシート（SDS） ZAP テープ(A)	SDS No. ZAPA260401	2 / 7 頁
-----------------------------	-----------------------	------------

環境への放出を避けること。

<応急対策>

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合：医師の診察/手当てを受けること。

漏出物を回収すること。

<保管>

<廃棄>

内容物／容器を国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成・成分情報

単一物質・混合物の区別：1 項の表に示す。

構成部位	化学名または 一般名（化学式）	含有量（質量%）	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
亜鉛	亜鉛（Zn）	亜鉛として 100%	—	—	7440-66-6
粘着層	合成樹脂※1	粘着層として 80%以上※1	—	—	—
剥離紙	—	剥離紙として 100%	—	—	—

※1：材料メーカーからの情報を基に記載。

GHS 分類に寄与する不純物及び安定化添加物：情報なし

労働安全衛生法 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 1 号、第 2 号別表第 9）（亜鉛）
 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2、施行令第 1 8 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9）（亜鉛）
 労働安全衛生規則 別表第 2 の 1（亜鉛）

4. 応急措置

吸入した場合 医師の診断/手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 多量の水で洗うこと。

皮膚刺激又は発しんが生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合、医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合 速やかに口をすすぎ、直ちに医師の診察/手当てを受けること。

安全データシート（SDS） ZAP テープ(A)	SDS No. ZAPA260401	3 / 7 頁
---	-----------------------	------------

5. 火災時の措置

適切な消火剤	特殊粉末消火剤、乾燥砂
使ってはならない消火剤	他の消火薬剤禁止
特有の危険有害性	不燃性であり、それ自体は燃えないが、加熱されると分解して、刺激性、腐食性及び/又は毒性の煙霧、ガス、ヒュームを発生するおそれがある。 金属火災に水を用いると水素ガスが発生することがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 金属火災では、密閉法、窒息法消火が望ましい。
消火活動を行うものの特別な保護具及び予防措置	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 全ての着火源を取り除く。 作業者は適切な保護具（「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガス、ヒュームの吸入を避ける。
環境に対する注意事項	周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
回収、中和	漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
封じ込め及び浄化方法及び機材	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。
二次災害の防止策	プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

<取扱い>	
技術的対策	「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱い注意事項	「2.危険有害性の要約」を参照。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
接触回避	「10.安全性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
<保管>	
安全な保管条件	保管場所には取り扱いに必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。容器を密閉して換気の良い涼しい所で保管すること。熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること-禁煙。混触危険物質から離して保管する。施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	情報なし

安全データシート（SDS） ZAP テープ(A)	SDS No. ZAPA260401	4 / 7 頁
-----------------------------	-----------------------	------------

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定			
許容濃度	日本産業衛生学会	未設定	ACGIH	未設定
設備対策	容器及び受器を接地/結合すること。防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。静電気放電に対する予防措置を講ずること。この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 作業場には防爆タイプの全体換気装置、局所排気装置を設置すること。			
保護具	呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。		
	手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。		
	眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。		
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。		
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。			

9. 物理的及び化学的性質

a) 製品の性状 ー印は、情報なしを示す。

	亜鉛	粘着層	剥離紙
物理状態	固体（金属）	固体（粘着物）	固体（紙）
色	光沢のある銀灰色	淡黄褐色	クリーム色
臭い	無臭	ー	ー
融点／凝固点	融点:420℃	ー	ー
沸点、初留点及び沸騰範囲	沸点:907℃	ー	ー
可燃性	ー	ー	あり
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	ー	ー	ー
引火点	ー	ー	ー
自然発火点	460℃	ー	ー
分解温度	ー	ー	ー
pH	ー	ー	ー
動粘性率	ー	ー	ー
溶解度	ー	ー	ー
n-オクタノール／水分配係数	logP=-0.47	ー	ー
蒸気圧	1mmHg(487℃)	ー	ー
密度及び／又は相対密度	7.14g/cm ³	ー	ー
相対ガス密度	ー	ー	ー
粒子特性	ー	ー	ー
その他のデータ(放射性、かさ密度、燃焼持続性)	ー	ー	ー

安全データシート（SDS） ZAP テープ(A)	SDS No. ZAPA260401	5 / 7 頁
-----------------------------	-----------------------	------------

10. 安定性及び反応性

反応性	金属亜鉛は、乾燥空気中では安定、過熱すると燃焼する。粉末は水と反応し、また酸、塩基と激しく反応し、引火性の高い水素ガスを発生する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	粉末や顆粒状で空気と混合すると、粉じん爆発の可能性がある。乾燥状態では、攪拌、空気輸送、注入などにより、静電気を帯びることがある。加熱すると、有毒なヒュームを生じる。強力な還元剤であり、酸化剤と激しく反応する。水と反応し、また酸、塩基と激しく反応し、引火性の高い水素ガスを放出する。イオウ、ハロゲン化炭化水素他多くの物質と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	粉末や顆粒状での空気との混合、乾燥状態での帯電、加熱。
混触危険物質	酸化剤、水、酸、塩基、イオウ、ハロゲン化炭化水素他多くの物質
危険有害な分解生成物	有毒なヒューム、引火性の高い水素ガス

11. 有害性情報

急性毒性	経口	区分外
	経皮	データ不足のため分類できない。
	吸入：ガス	GHS の定義における固体であり、分類対象外
	吸入：蒸気	データ不足のため分類できない。
	吸入：粉じん及びミスト	区分外
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		区分 2B
呼吸器感作性		データ不足のため分類できない。
皮膚感作性		区分外
生殖細胞変異原性		データ不足のため分類できない。
発がん性		データ不足のため分類できない。
生殖毒性		データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）		データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）		データ不足のため分類できない。
誤えん有害性		データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	水性環境有害性(短期/急性)	藻類で 72h-ErC50=0.15mg/L であることから、区分 1 とした。
	水性環境有害性(長期/慢性)	金属化合物であることから、急速分解性はないと判断され、急性分類が区分 1 であることから、区分 1 とした。
残留性・分解性		情報なし
生態蓄積性		情報なし

安全データシート（SDS） ZAP テープ(A)	SDS No. ZAPA260401	6 / 7 頁
-----------------------------	-----------------------	------------

土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

<国際規制>

海上規制情報	国連番号	該当しない
	品名（国連輸送名）	該当しない
	国連分類	該当しない
	副次危険	該当しない
	容器等級	該当しない
	海洋汚染物質	該当しない

MARPOL 73/78 附属書 II および IBC コード

	によるばら積み輸送される液体物質	該当しない
航空規制情報	国連番号	該当しない
	品名（国連輸送名）	該当しない
	国連分類	該当しない
	容器等級	該当しない

<国内規制>

陸上規制情報		該当しない
--------	--	-------

海上規制情報	国連番号	該当しない
	品名（国連輸送名）	該当しない
	国連分類	該当しない
	副次危険	該当しない
	容器等級	該当しない
	海洋汚染物質	該当しない

MARPOL 73/78 附属書 II および IBC コード

	によるばら積み輸送される液体物質	該当しない
航空規制情報	国連番号	該当しない
	品名（国連輸送名）	該当しない
	国連分類	該当しない
	容器等級	該当しない

安全データシート（SDS） ZAP テープ(A)	SDS No. ZAPA260401	7 / 7 頁
-----------------------------	-----------------------	------------

特別な安全上の対策 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法（化管法）	該当しない
労働安全衛生法（安衛法）	名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 1 号、第 2 号別表第 9）（亜鉛） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2、施行令第 1 8 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9）（亜鉛）
（令和 8 年 4 月 1 日施行予定分）	労働安全衛生規則 別表第 2 の 1（亜鉛）
毒物及び劇物取締法（毒劇法）	該当しない
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中環審第 9 次答申（別表 1）の 1）（亜鉛）
水質汚濁防止法	指定物質（政令第 3 条の 3 第 54 号） 生活環境項目（政令第 3 条第 7 号）排水基準 2mg/L（亜鉛）

16. その他の情報

参考文献・参考 WEB サイト 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 NITE 公表データ
厚生労働省 職場のあんぜんサイト

免責事項

本製品は固体金属を主体とした成形品であり、化学物質排出管理促進法および労働安全衛生法による SDS の交付を義務付けられた化学製品に該当いたしません。SDS は、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱う事業者提供されるものです。取扱う事業者はこれを参考として、自らの責任において活用されるようお願いします。

記載内容は通常の実態を前提としたものであります。粉砕加工等を施し粉末の状態とする、過剰な加熱を施し固体以外の状態とする、他の物質と組み合わせる等の特殊な取扱いをする場合は、個々の取扱いの実態および使用環境に応じた適切な安全対策を実施するご配慮をお願いします。

記載内容は一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。

「ZAP」は三井金属株式会社の登録商標です（第 4980705 号）